

33号堅穴建物跡があげられる。特にSI23号堅穴建物跡は、X 5・6 Y 10・11グリッド内に位置し、9世紀前半代に属すると思われるSI24号、および8世紀末頃に属すると思われるSI32号と重複している。南北軸3.3m、東西軸3.8mを測り、北東および南東コーナーにカマドが付設されており、カマドのつくり替えがおこなわれていた可能性もあるが、カマド遺構の埋土状況や、遺物の出土状況から同時併存していた可能性は高い。南東コーナー部のカマド前面には、羽釜の大型破片や、灰釉陶器碗などの煮炊具や什器類の土器が多数出土し、鉄製刀子も出土している。

SI30号堅穴建物跡は、X 4・5 Y 7・8グリッドに位置し、9世紀前半代に属すると思われるSI30号堅穴建物跡と重複している。東西軸2.0m、南北軸現長2.8mの小型のもので、調査範囲内ではカマドは検出されなかった。調査区トレーナンチ南面のセクションでは、カマドの痕跡を示す土壤堆積層が確認されたことから、調査区域外に存在する可能性が高い。堅穴の中央部は特によく踏み固められていた。その下部には、SI31号堅穴建物跡に伴うであろうと思われる床下土坑が検出されているが、その覆土上部は黄褐色土ブロックを混入した暗褐色土の貼床を施している。

11世紀末～12世紀初頭段階の平安時代末頃の遺構として、SI27・34号堅穴建物跡、SK100号土坑等があげられる。SK100号土坑は、X 5 Y 4グリッド内に位置し、SK99号土坑と重複している。東西1.0m、南北1.2m、確認面からの深さは45cmを測る。本遺構の覆土は黄褐色土ブロックを主体とする暗褐色土であり、その上層部からは多量の炭化材と焼土塊とともに土師器皿が出土している。また中層から下層にかけても、わずかながら炭化物と焼土塊の混入がみられた。その性格は定かではないが、現段階では、旧八田村の立石下遺跡で検出されているような炭焼遺構ではないかと考えている。

#### 第4節 中世段階以降の遺構と遺物

中世段階以降の遺構としては、遺構としては捉えられなかつたが、X 9 Y 2グリッドでは、錢貨が6枚出土している。「元豊通寶」（北宋・初鑄1078年）「永樂通寶」（明・初鑄1408年）などの文字がみられ、いずれも中国錢である。南北方向に約1mの幅で、同一レベルからの出土であり、その出土状況から本来は土坑状の掘り込みが存在していた可能性が強い。またSK41号土坑からは常滑陶器片とともに馬齒の一部が出土している。

#### 第5節 焼塩土器について

平成20年（2008）2月に開催された山梨県考古学協会主催「塩の考古学—ゆく塩、くる塩、古代の塩とその流

通を考える—」という研究会の開催が、山梨県内ではじめて製塩にかかる土器を確認することができた大きなきっかけとなった。

山梨県では、当研究会開催段階では、明確な土器製塩に關わる資料は見出されていなかった。関東周辺における塩に關わる考古学的研究も、その生産が縄文時代後期からはじまつたとされているものの、後代における考古資料が乏しく、塩の生産や流通、消費にかかる実態は必ずしも明らかになっていないのが現状で、関東地方全体における塩研究も、停滞状況にあったと言つても過言ではない。

しかし近年、栃木県という内陸地域で製塩土器が確認され、隣接する茨城県や福島県などから持ち込まれていた状況が指摘され、内陸地域においても製塩土器が存在することが判明したことを契機に、現段階の関東地方における製塩土器のあり方を確認し、そこから導き出される塩の生産・消費・流通の問題状況を考えることが、当研究会の大きな趣旨であった。研究会の討論の席上、土器製塩研究の先進地域である東海地方や関西地方の研究者の方々から、「これが「製塩土器」である」と認定する際の視点を得た。それはまず第一に、地元産の土器ではない土器を抽出することであった。こうした視点を県内考古学関係者に提示したところ、東出口遺跡から南東方向に2～300mに位置する向第1遺跡に、地元産の土器に混じって、製塩土器として捉えられそうな異質な土器群がみられるという報告を得た（遺跡の位置については第3図を参照）。

向第1遺跡は、滝沢川沿いにのびる広域農道建設に伴つて、平成12年（2000）に発掘調査された遺跡で、8世紀前半代の堅穴建物跡1軒と、平安時代の溝状遺構が数条検出されている。単独存在する8世紀前半代の堅穴建物跡（SI01）から、地元産の土師器壺・甕や須恵器壺に混じって、一見、縄文土器にも見える薄手の土器片群が、プライマリーな堅穴覆土層位から出土し、堅穴内一括出土資料として報告書内に報告されていた。向第1遺跡の調査と報告を担当された現南アルプス市教育委員会（当時、若草町教育委員会）の田中大輔氏が、当研究会での指摘を受けて、ずっと異質だと感じていたこの土器群に注目し、再度検討をおこなった結果、当研究会で示された製塩土器（焼塩土器）の特徴と極めて類似していることが判明した。この向第1遺跡出土資料をもとに、同様な土器群を近在の遺跡にも混在していないかを精査したところ、同時期の遺構が検出されている東出口遺跡をはじめ、南アルプス市域で同じ年次に発掘調査された野牛島・西ノ久保遺跡で、製塩土器（焼塩土器）と思われる異質な土器資料群が抽出できたのである。

甲斐国は海から離れているため、直接の塩生産には関わっていないことは容易想像できる。今回抽出された土器は、粗塩生産用の煎熬容器ではなく、粗塩を焼き直し

固形塩を製作する焼塩土器と考えられることから、ここでは「製塩土器」とは呼称せず、「焼塩土器」と呼称している。「焼塩土器」という視点がなければ、細片かつ異質な土器のため、奈良・平安時代とは異なる時期のものとして、今回の報告からはずしてしまったうな資料でもあった。

## 第6節 まとめ

今回の発掘調査で判明したことは、東出口遺跡は弥生時代から古墳時代、そして奈良・平安時代から中世以降まで連続と続く遺跡であり、遺跡の範囲は今回の開発予定地範囲外まで、さらに広がる可能性が高いということである。特に、堅穴建物跡どうしの重複のあり方などから、奈良・平安時代においては断続的に大規模な集落が営まれていた可能性が極めて高い。調査区内の土層観察においても、洪水常習河川である滝沢川が近接しながらも、小規模な洪水痕跡は認められるものの、大規模な洪水災害の痕跡は平安時代以降認められず、こうした大規模洪水災害に見舞われなかつたことも大きな要因の一つと考えられる。推定される集落規模、存続期間、出土遺物などからみて、これまで近隣で発掘調査された当該期の集落遺跡の中にあって本遺跡は、峠西地域において屈指の大規模集落遺跡と言える。今回の発掘調査の成果は、古代甲斐国の峠西地域社会のあり方を解明していく上で貴重なデータを提供したと言えよう。

現在、峠西地域とよばれている当該地域は、奈良・平安時代においては『和名類聚抄』にみえる巨麻郡大井郷（こまぐんおおいのごう）域にあたると考えられている。50戸で編成された里（郷）は、複数のムラ（村）、いくつもの集落から構成されていた。郷の中には郷名を付したような中心的なムラの他、それ以外の主なムラと小さなムラがあったと推察される。これを東出口遺跡および周辺遺跡とあわせて考えてみると、市之瀬台地近辺の旧櫛形町鉄物師屋遺跡が、東出口遺跡の近隣遺跡では最も大規模な集落遺跡であり、旧白根町の日々遺跡、旧八田村の野牛島・西ノ久保遺跡等、近年、大規模集落遺跡の発見が相次いでいる地域である。しかもこれら遺跡は、単に集落遺跡としての様相だけではなく、馬匹生産や土器生産というさまざまな手工業生産に携わる工人集落的な様相が顕著にみられ、古代巨麻郡の当該地域は、古代基幹産業エリアとして注目すべき地域である。

こうしたエリアからの焼塩土器の発見は、8世紀前半代における「塩」の流通ルートやその流通形態、甲斐国内における使用目的を考えるうえで貴重な情報をもたらしたと言ってよかろう。当該地域は駿河と甲斐そして信濃を結ぶ水陸交通路の結節点にあたり交通の要衝を占めている。富士川からさらに滝沢川等の中小河川も利用すれば、当該エリア内を縦横無尽に往来できる。このよう

な地理的特性から、当該エリアで発見された「塩」は富士川ルートの水上交通路を利用してたらされたことは容易に想像できる。これまで山梨県内への「塩」をはじめとする海産物の流通は、近世段階の「富士川水運」が有名であり、曳船によっておこなわれていた。しかし今回の古代の焼塩土器の発見は、その「富士川水運」の起源が、少なくとも当段階までさかのほる可能性が出てきたと言っても過言ではない。そして今後、各遺跡出土資料の胎土分析をおこなえば、土器の地域性とともに、その搬入元も判明する可能性があろう。

さて、「塩」は、稻と同様に、官給品や労働に対する財源として使用されることもあり、その他の用途としては、工業用、祭祀用、食用などといった用途が考えられる。土器の容器に入ったまま「粗塩」の状態で、生産地から当該地にもたらされ、当該地域で「固形塩」に再加工されたものもあれば、「粗塩」状態のまま、工業用や食用に消費・使用されたものもあったであろう。さらについから甲斐国内の他地域へ流通されたものもあったかもしれない。焼塩土器といった製塩に関わる土器は、極めて確認しにくい遺物の一つであり、発掘担当者の意識・認識がなければ抽出されにくい。山梨県内でも、製塩土器に対する認識や問題意識が高まれば、その分布時期や分布域の変動なども、今後明らかにされる可能性は十分にある。

以上、今回の発掘調査成果は、この報告書が刊行された段階ではまだ断片的な資料の一つに過ぎない。しかし、当該地域の全体像をつなぐ資料がまた一つ増えたと考えることもできる。この発掘調査がおこなえたのも、発掘調査の実施にあたって多大なるご理解とご協力を賜った株式会社パナホーム山梨、発掘調査から整理段階にわたりご指導、ご助言、ご協力をいただいた南アルプス市教育委員会。そして実際に現地での発掘調査に携わっていた発掘スタッフの皆さんと、資料整理に従事していただた整理スタッフの皆さんのご協力の賜物である。心から感謝申し上げたい。

### 【註】

- (1) 奈良・平安時代の出土土器の年代観については、次の文献を参考にしている。  
櫛原功一 1992「第5節 宮ノ前遺跡における奈良・平安時代の土器・陶器」『宮ノ前遺跡—韋崎市立北東小学校建設に伴う発掘調査報告書—本文編』韋崎市遺跡調査会ほか

### 【参考文献】

- 岩本正二 1983「7～9世紀の土器製塩」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集刊行会  
岸本雅敏 1992「律令制下の塩生産」『考古学研究』39-2 考古学研究会  
櫛形町教育委員会 1994『鉄物師屋遺跡』櫛形町文化財調査報告No.12  
斎藤秀樹 2006「峠西地域における奈良・平安時代の集落変遷」『山梨県考古学誌』第16号 山梨県考古学協会